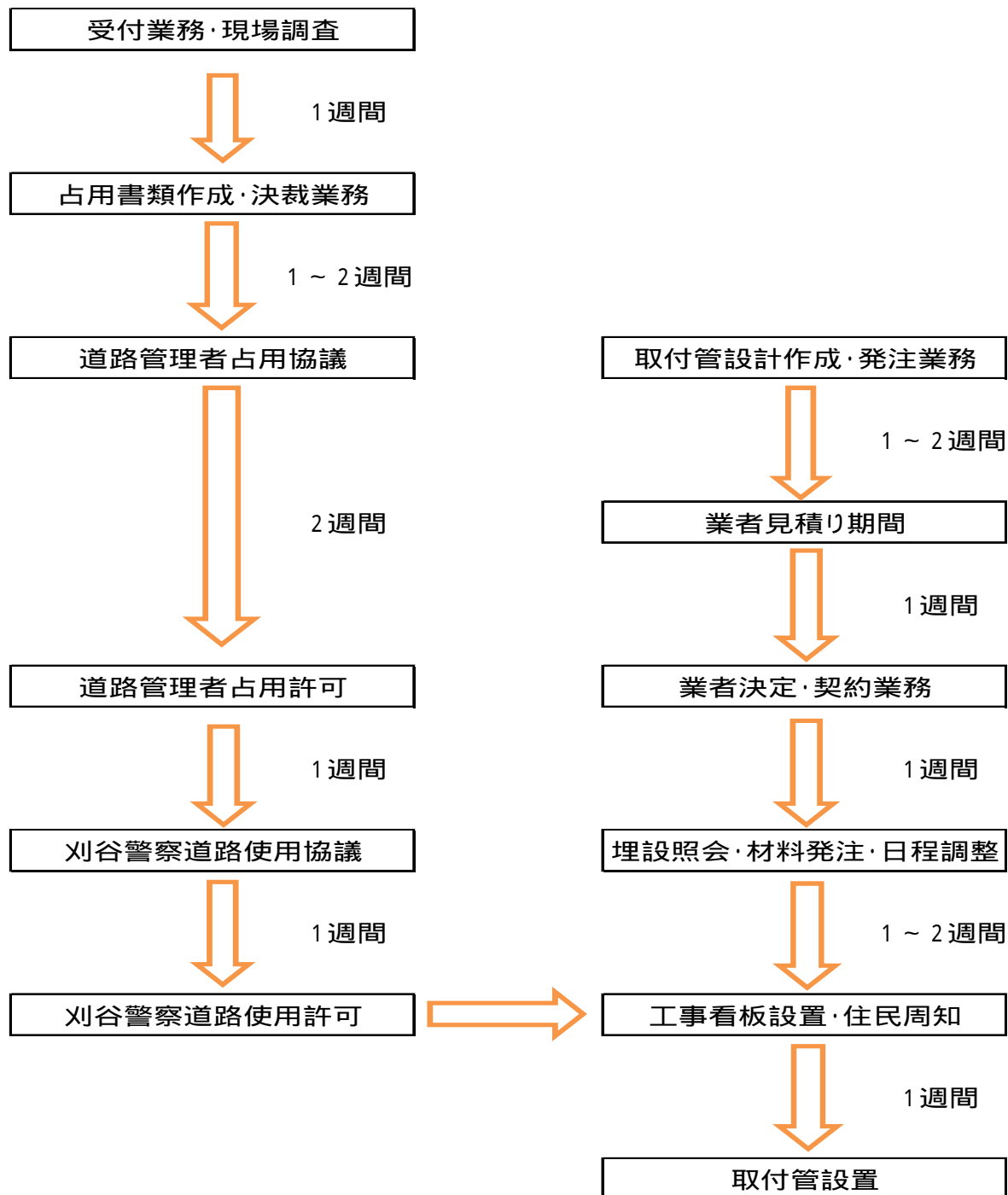


取付管設置までの期間について

取付管は、宅地内の汚水を道路に埋設された污水管に排水するための管であり、1宅地につき1箇所まで市で施工します。

取付管が設置されていない土地は設置工事が必要となり、下水道が使用可能となるまでに下記のとおり期間を要しますので、取付管が存在しない場合においては排水設備工事の申請を早めをお願いいたします。

取付管が存在しない場合の申請受付から取付管設置までの流れ



基本的に8週間前後は必要のため、取付管設置まで2ヶ月程度かかることになります。また、国道・県道・他の占用者協議がある場合は、さらに3～4週間必要になるので、3ヶ月程度かかることになります。